

○山口（俊）委員 自由民主党の山口俊一でございます。

久しぶりの質問でもございまして、かつ、実は私、前々からいろいろおつき合いもございまして、野田大臣には大変敬意を表しておるわけでございます。しかも、今の内閣の状況を見ておりますと、陰の総理なんという失礼なことは申し上げませんが、表の、少なくとも司令塔なんだろうなと拝見をしております。

そういった意味で各般にわたって御質問させていただきたいと思っておりますが、まず冒頭に、実は先ほど我が党の徳田委員の方からお話がございました。私もこの件を取り上げようと思っておったんですが、玄葉大臣の発言です。

実は、たまたま私、テレビを見ていまして、よくぞああいう発言をなさるなど。今、放送の中身を書き落としたものを大臣はごらんになったと思うんですが、恐らくそれはごく一部です。私、ずっと見ておまして、いわゆる公債特例法、これをおくらせても、あるいはおくらせたということを前提の議論みたいなのもやっているわけですね。これはやはり看過できない話であって、恐らく野田財務大臣にしても、けしからぬと内心思っておられると思うんですね。大臣は終始、一括処理だ、当然同時にやってほしいということをやっとおっしゃってこられた。ところが、ああいう場所でぽろっと出るわけですよ。

これまでも、民主党政権になって、各大臣が勝手なことをおっしゃるわけです。これは実際どうなっているんですかということが結構多々ありまして、そういったこともこれありでありますので、いま一度、野田大臣のお考えをちょっとお伺いさせていただきたい。

○野田国務大臣 敬愛する山口委員の穏やかながら厳しい御質問を冒頭にいただきましたけれども、玄葉大臣は、まさに御自身の所見を、技術的にはどんなことが可能かなということを多分頭の体操で言われた部分があるんだろうというふうに推察をいたします。

委員はずっと見られていたということですが、私も今ちょっとメモをずっと見ていると、年度内成立、これは基本的にお願ひするベースはあると思うんですが、多分、サービスで頭の体操の話をされてしまったんだろうと思います。

ただ、いずれにしても、政府としては一体となって予算と関連法案について

は年度内成立をお願いするという基本姿勢は変わりませんし、発言にはそれぞれが気をつけなければいけないなということを戒めなければいけないというふうに改めて思います。

○山口（俊）委員 恐らく、野田大臣はそういう思いなんだろうと思うんです。ただ、私もテレビを見ておまして、今後の国会、とりわけ近々予算関連法案を質疑しようかという時期でありますので、これはしっかりけじめをつけていただきたいということで、一つは、政府としての統一見解、これを、委員会もしくは理事会でも結構ですので、しっかりお出しをいただきたい。

もう一つは、やはりこの委員会に玄葉大臣に来ていただいて議論をするという必要があるのではないか。聞けば、釈明の会見を御予定なさっておられるようですが、そういったことではなくて、やはりこの当該委員会、ある意味で大臣の思いを踏みにじった発言でもありますし、委員会の存在を無視したような発言でもあるわけでありますので、そこら辺、委員長、しっかりお取り計らいをいただきたい。

○石田委員長 ただいま山口委員の御発言のうち、統一見解について、そして玄葉大臣の出席等につきましては、後刻理事会で協議したいと存じます。

○山口（俊）委員 ぜひとも、すっきりした思いの中で議論がスタートできますように、お願いをいたしたいと思っております。

予算について入らせていただきたいと思いますが、正直、二十三年度予算案というのが年内に、昨年末、本当にできるんだろうかと実は真剣に心配しておりました。いろいろな報道を見るたびに、いろいろな方がいろいろなことをおっしゃって、右に行ったり左に行ったり、その都度、財務大臣としてこれはおかしいというふうな発言があったわけでありますが、それを見ておまして、一昨年のことを思い出しました。

一昨年も、ああでもない、こうでもないという話の中で、今でも覚えておるんですが、たしか十二月十六日に小沢幹事長が官邸に押しかけて、ようやく方向性が出たなんということがあったわけですね。去年の年末は小沢さんがいませんでしたから、大丈夫かなと思っておったんですが、何とか年内に案ができて上がったわけであります。

先ほども質問でお答えになっておりましたが、残念ですけれども、我々が見て、あるいは私が見て、財源あさりにきゅうきゅうとした、しかしながら結果として、看板のマニフェストはもう破綻したな、あるいは水膨れ予算だな、ピンぼけ予算だな、こう言わざるを得ないわけであります。しかも、結果として大量の国債発行ということに至ってしまいました。

終始、大臣の御発言を見ておりますと、恐らく、内心じくじたる思いもおありになったんだろうと思うんですね、予算編成の過程の中で。でき上がった以上は、大臣としては、これがベストだ、こう言わざるを得ないのはわかっておりますが、そこら辺の経過におけるいろいろな思いを、せっかくですから、ちょっと漏らしていただければ。

○野田国務大臣 平成二十二年度の予算編成も、そして今回御提起をさせていただいている平成二十三年度予算も、それぞれ状況は違いますけれども、さまざまな、事業仕分けであるとか、取り組みをしながら、党内の御意見もさまざま聞きながら、縦、横、斜めに、最終的には配慮をしながら、財政規律と、やらなければならない政策課題に財源をつけることと、苦心惨たんはいろいろありましたけれども、結果的には、そうした厳しい制約の中で、委員も御指摘いただきましたけれども、ベストなものをつくった。委員の評価は違うかもしれませんが、私なりにはベストなものをつくらせていただいたというふうに自負をしています。

プロセスの苦労をしゃべっても余り建設的ではないと思いますので、その点は割愛をさせていただきたいと思います。

○山口（俊）委員 結果としては、大臣としてはそういうことでしょうか、本当に腹立たしい思いで、よくぞあんなことを言うなと思いつつおやりになったんだろうな、こう思うわけであります。

それで、先ほども質問があったんですが、よく民主党の方は、二十三年度予算が初めて、民主党政権になって取り組んだ本格的な予算だ、こうおっしゃるわけですけれども、本当に大臣、そうお思いですか。

二十二年予算、あれだけ私ども苦労して、当時、麻生内閣のときに概算要求をやったんですが、全部チャラにしましたよね。本当に本格的なことをやるんだと当時やったわけですが、二十二年予算というのは仮免だったんですか。

○野田国務大臣 恐らくこれは時間的なもの話だと思えます。

平成二十二年度予算は、平成二十一年度の予算を参考にしながらも、そして要求を出していただくのをもう一回出し直していただいて、十月十五日までに予算要求していただいた後に、だから、通常よりは半分ぐらいの期間で予算編成をしたということでもありますけれども、民主党を中心とする政権で予算を組んだことは間違いございません。

今回は、平年度のペースと同じように、八月末までに要求を出していただいて、そして、時間をしっかりと保ちながら予算編成をするという意味では初めての落ちついた予算編成であったという、その違いだけであって、私どもが責任を持って予算を組んだという意味では同じでございます。

○山口（俊）委員 そのとおりであって、私はいかにも、二十二年度予算は麻生内閣の残滓のもとに中途半端なことしかできなかった、逃げにしか聞こえないわけですよ。そこら辺は、さすが大臣、しっかり御自覚を持ってやっていたいておるようでありますので、ともかく、政権を持っておるんだというしっかりとした自負心、責任感を持ってやはり取り組んでいただきたい。後ほど公債の話にも触れますけれども、それとも関連をするんですが、やはり、逃げるんじゃなくて正面から正々堂々と取り組んでいていただきたいということがあります。

それと、実は久々に、民主党さんのマニフェストのビラを拝見させていただきました。これはいいことが書いてありますね。「国の総予算二百七兆円を全面組み替え。」「税金のムダづかいと天下りを根絶します。」議員の世襲と企業団体は禁止をし、衆議院の定数を八十削減します。いろいろ並んでいますが、これは本当に、確かにすばらしい、これはいいなというふうな感じさえ受けるような中身なんですけど、果たしてこれはできましたか。

とりわけお伺いをしたいのが、二百七兆円の全面組み替えですね。あるいは徹底した無駄排除、仕分け等をおやりになったわけですが、それによってマニフェスト等のための必要な財源、プラス十六・八兆ですね、これはできましたか。

○野田国務大臣 基本的には四年間で完成できるように努力するという、今、プロセスでありますけれども、その中で、マニフェストの安定財源は、三・六

兆のうち歳出削減が二・三兆、税制改正が一・三兆という中で、安定財源を確保させていただきました。その後、例えば自然増を賄うとか含めて、トータルで約十兆ぐらいの歳出削減はできているというふうに思います。

ただ、目標に掲げている分については、まだまだ道は遠いということは事実でございます。

○山口（俊）委員 当時本当に、一昨年は、今でこそ十六・八兆ということになっていますが、全体を組み替えたなら二十兆や二十五兆、簡単に出てきますよということが横行していたわけですよ。私もよく申し上げておるんですけども、一昨年の選挙の折に、地元のテレビ局の討論会等々ありますよね。財源ないでしょうと言っても、いやいや、無駄がいっぱいありますと。いやいや、組み替えたならもう二十兆、三十兆、すぐに出てきますと言い切ったわけですよ。それである意味では押し切られたというふうな部分がありました。

それだけにやはり非常にこだわりを持つんですが、あの当時、すぐにでも少なくとも十六・八兆は出るんじゃないかということを経済の皆さんは思ったわけですよ。あるいは、無駄ばかりだから二十兆やそこら簡単に出るんだろうなと思ったわけですね。

やはりそういったところに対する、あの当時そういうことをおっしゃった責任が一つおありになるんだろうと思うのと、では百歩譲って、四年間としましょう。これは、副大臣としても財政にかかわってこられた、大臣として今先頭に立ってやっておられる。四年間で十六・八兆、できますか。

○野田国務大臣 精神論だけでは通用しないと思います。ハードルは高いというふうに認識しています。

○山口（俊）委員 ハードルは高いというか、恐らく今のままでは無理だというふうな思いがおありになって、そういった発言になったんだろうと思うんです。

やはり多くの国民の皆さん方は、今の十六・八兆もあるわけですが、同時に、いろいろなマニフェストをお書きになった。約束違反だ、うそをつかれたと思っておるわけですが、財源に関して思うとおりにいっておらないというのは、もう大臣が一番よくおわかりなんだろうと思うんですね。

これは私、よく不思議に思うんですが、わかっていてああいうことをおっしゃったのか、あるいは、できると思ったけれどもいざ政権をとったらできなかつたのか、さあどっちなんだろうかなと思うんです。

去年ですか、民主党の菅さんだったかな、いや、仙谷さんですかね、ある方が、やってみてわかったみたいなことをおっしゃったわけですが、大臣、いかがですか。

○野田国務大臣 随分、評価としては、私どもの努力を相当低くされていると思うんです。私どもも、公表した数字に比べると、という思いはあるんですが、たださっき、財源として約十兆円ほど確保したという話をしました、マニフェスト以外の部分で。

その内訳が、歳出削減で二年間で約二・六兆です。いわゆる埋蔵金、これは定義が難しいんですけども、特例法等に基づくものでという位置づけでいくと、二十二年度と二十三年度で約九兆円、特別措置の見直し等で一・三兆円ということで、ちょっと重複がありますけれども、約十兆円程度の入れかえというのはできてきているというふうに思っています。

ということが、低い評価なのか、まあ、もっと高い目標であったことは事実でありますけれども、今、引き続きその努力をしながら、やはり、目標に掲げたものについて我々がどこまで努力をしてどれぐらい結果を出したかを国民に正當に評価していただくことが大事だというふうに思います。

○山口（俊）委員 少なくとも私が見る限りは、やはり、十兆という話もありましたけれども、十六・八兆どころか、埋蔵金頼りというか税外収入頼りというか、ともかく、つけさがしておかしなことにしてしまったなという思いが強いわけですね。そういったことが恐らく、やはり今の内閣の支持率の低下ということにもつながってきておるんだろうと思うんですね。

そういった面で、では、さっきも若干、徳田委員の方からも話が出ましたが、公債発行の件についてお伺いをしたいと思うんです。菅総理はこの件は大変疎いらしいので、野田大臣だったら大丈夫と思いますので、お伺いをしたいと思います。

さっき話が出ておりましたように、四十四兆ということですが、これはもう御案内のとおりで、税収の四十一・九兆をはるかに上回ったということですね。

これはもう御承知のとおり、民主党政権になって二年間続けてこういうことがあったわけですね。かつて、一九四六年ですか、戦後のどさくさといいますか、それこそ財政なんて言えるような状況でないときに一回だけやっているんですよ。

ちょいちょい言われる話が、今の借金というのはかつての政権がやってきたんじゃないかという話もちょいちょい出ます。しかし、当時私どもとしては、やはり税收よりも多い借金というのはだめだということで、必死の思いでやってきたわけですよ。功罪いろいろあるんでしょうけれども、私が褒めたらおかしいのかもわかりませんが、小泉内閣のときも、三十兆ということで、それこそいろいろな問題があったんだけど、必死の思いでやってきたわけですね。

そういった努力が今回残念ながら見られないというふうな思いなんですけれども、先ほども若干お話があったんですが、この四十四兆の根拠、これをちょっとお聞かせいただきたい。

○野田国務大臣 委員御指摘のとおり、税收よりも国債発行が上回るというのは昭和二十一年以来であります。財政の統計をずっととっていますけれども、日露戦争のときでもなく、大恐慌のときでもなく、昭和二十一年が、分母が税收、分子が借り入れていくと、一四六%でした。

というような異常事態が、今、平成二十一年度以降動いている。予算ベースでいうと、民主党の政権になってから、平成二十二年度、平成二十三年度がそうありますけれども、実態は、平成二十一年度の決算ベースからで、そのときに国債発行を五十二兆やっていますので、税收が三十兆円台でしたから、そこから抜け出そうという歩みの途中ですが、まだ異常事態が続いていることは事実であって、税收よりも新規国債発行の方が多という状況です。

二十二年度が四十四兆で、二十三年度また四十四兆ということで、国債発行の抑制がきいていないように見えるかもしれませんが、税收が三兆円ちょっと上振れましたけれども、税外収入が同じように三兆数千億へこんだ分、結果的には国債発行額を大きく抑制するまでには至らなかったということでもあります。

ただ、中期財政フレームの、歳出大枠の七十一兆円、そして新規国債発行四十四兆円以内には抑えるという目標はクリアできましたので、ぎりぎり財政規律の堅持はできたというふうに思っています。

○山口（俊）委員 これは今もお話があったんですが、では民主党政権になってどれぐらい国債がふえたんだらうかなと。

例えばの話が、これは新聞にも出ておりましたけれども、国の総予算も二百二十兆に膨れ上がっているわけですよ。民主党さんになって、特別会計ですか、十三兆円ふえて、合わせて二百二十兆になったということなんですが、ふえた理由というのは、一つは社会保障の自然増もあるんでしょうけれども、主としてマニフェスト関係なんだろうと思うんです。

そのことに関して、二百二十兆に膨れ上がったということ、それと、民主党政権になってどのぐらい国債がふえたのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○野田国務大臣 いわゆる純計ベースの歳出が、二百七兆と言っていたときに比べて今二百二十兆というのは、委員の御指摘のとおりであります。

そのふえている要因は、一般会計が三・数兆だったと思います。その内訳は、国債増とか社会保障の自然増です。別にマニフェストでどうのということではございません。

特別会計が約九兆円ぐらいふえていますが、これは、いわゆる財投債の発行と、あるいは債務の償還等で、直接的に財政が悪化しているという指標とは別でございますので、マニフェストとの関連でとらえることは妥当ではないというふうに思います。

民主党政権になってからどれぐらい借金がふえたかという意味では、新規財源債でいえば、いわゆる二十一年度の補正の第二次からが我々の政権であります。これが、四十四兆だった自民党、公明党政権の国債発行に、実質的債務、決算ベースで八兆ふやすという形になったと思います。そして、平成二十二年度は、補正での国債は入れていませんので、当初予算と同じベースの四十四兆であります。そして、今現実、御提起をしている平成二十三年度の予算で四十四兆でございますので、合わせて、新規財源債に限れば百兆弱、九十六兆ではないでしょうか。

○山口（俊）委員 やはり、我々は当時から、とにかく税収を上回る借金というのは、これはもう絶対禁止手なんだ、それをやると、それこそ坂道を転がる雪だるまのようになるぞということで十分気をつけてきたわけですが、これは

マニフェストだけのせいじゃないんでしょう。

だけれども、例えば私ども、組み替えの概略として今回自民党から出させていただいておりますが、例えば子ども手当をやめれば、三兆円近く浮くわけですよね。そういったいろいろなところで、少しでも国債発行を減らすというふうなことも考えながら出させていただいております。やはり、そういったことも念頭に置きながら、予算というのは見ていかなきゃいけないんだろうと思うんです。

今回、さっきもちょっと申し上げたんですが、四十四兆も、結局はやはり、いわゆる必要に迫られてみたいなお話でしたよね。もうちょっときちんとした根拠があって四十四兆というのが出てきたのかなとか思ったんですが、ある方は、麻生内閣のときに四十四兆だからと、ぼろっと、ある方というのは、前財務大臣がおっしゃったわけですが、やはり少しでも国債発行を減らすということ、もうちょっと我々が見てわかるような形、これだけ頑張ったというのが残念ながら見えないような気がするわけです。

そこら辺の御指摘をしておきたいのと、民主党のマニフェスト、さっきもお話を若干させていただきましたが、これの実現と今後の予算編成についてお伺いをしたいと思います。

これは、既に出ておりますペイ・アズ・ユー・ゴーの原則にのっとってというふうなことでありますけれども、とりわけ子ども手当あるいは法人税減税、あるいはまた、これは私は問題だと思っておりますけれども、年金の国庫負担二分の一の財源等々をごらんになって、大臣として、ペイ・アズ・ユー・ゴー原則というのはしっかり守りながら、財政規律を考えながらやったんだと胸を張っておっしゃれるのかどうか。

○野田国務大臣 二十三年度予算の歳出面においては、ペイ・アズ・ユー・ゴー原則に沿ったものになったというふうに思っています。

歳入面については、胸を張って言えるかどうかというと、一つだけやはり原則から外れたところがあります。法人実効税率の引き下げの部分は、見合いの財源確保を十分してという形ではなっておりません。それは、率直に平成二十三年度の税制改正大綱の中にも書かせていただきました。

ただ、これは、デフレ脱却と、きちっと日本経済を成長軌道に乗せようとい

う思い切った政治判断ということでございまして、その意味では、法人実効税率引き下げについては、ペイゴー原則からは例外として外れたというふうに思っています。

それから、御指摘の基礎年金の国庫負担を三分の一から二分の一に引き上げる部分の臨時財源の手当てであります。これは、いわゆる公式なペイ・アズ・ユー・ゴー原則だと、歳入も歳出も新しい施策を行えばということなんですが、新しい施策ではないという意味では、ペイ・アズ・ユー・ゴー原則からは外れてはいるというふうに思っています。

○山口（俊）委員 大変正直なお話をいただきました。いや、そこら辺、ごまかした答弁をなさるのかなと思ったんですが。

やはり、ある意味こじつけなんです。これは新規じゃないからいいのよと。あるいはまた、子ども手当もそうなんです。これはいいのよという話には、なかなか常識的にはなりにくいんだらう。まあ、大臣は正直におっしゃったので、あえてこれ以上は聞きませんけれども。

これも、国家戦略室の作成の資料を拝見して、大臣のおっしゃるとおり書いてあるわけですよ。歳出に関しては守られておる、歳入に関してはちょっとね、こういうふうなことが書いてあるんですが、実感として、決して今回の予算は守られておらなかったんじゃないかなという思いがしてならないわけですよ、さっきおっしゃった本音ベースで。そこら辺を一つ御指摘をしておきたいというふうなことであります。

さっき大臣は、予算が大変窮屈で、結果として国債発行四十四兆等々のお話の中で、マニフェストに書かれた施策が直接的な原因ではないというふうなお話をおっしゃったわけですが、私は、全体を考えると、もうさっきも申し上げたように、子ども手当、例えば今のまま一万三千円で置いておくと、あと非常にリーズナブルにできるわけですよ、大臣もちょっとそんなお話を予算編成の経過で発言なさっていましたけれども。無理やりマニフェストを強引にやっていくというのはどうなのかなと。

財政に責任を持つ、同時に限りない危機意識を持っておられる大臣としては、例えば、国民の皆さんごめんなさい、今の財政状況ではちょっと待ってください、二年間待ってくださいとか、凍結とか、何かそういうことはお考えにならなかったんですか。

〔委員長退席、大串委員長代理着席〕

○野田国務大臣 まず、基本的な政策的な立場で御理解いただきたいんですけども、子ども手当自体は、私は政策としては必要なものだというふうに思っています。

子供の育ちを社会全体で育てるということは、私は大事なことであって、江戸、明治、そのころに来た外国人の方が一番日本を評価するのは、子供をしっかり大切にしている国だということに感動したということがございました。私は、その視点というのは今の時代にも通用するし、その意味からも、経済的にもこういう形で、国民の生活を直接支援する形になるかもしれませんが、そういう努力は必要ではないかなと思っています。

問題は、その規模をどこまで高めていくかであって、政策的には意義があっても財源が見つからない場合には無理をしないというのが、私は正しい方向ではないかと。

だから、子ども手当とかが、よくばらまきかという御批判をいただきます。これは私は、見解の相違が、仕方ないな、あるなと思います。問題は、どうやって財源を確保してそれを実現していくかであって、財政破綻につながるような、財政健全化の道筋から外れるようなやり方はとるべきではない。そのことは、きちっと財源見合いの中で、どうやって国民に御説明をしていくかということが大事な観点ではないかなというふうに思います。

○山口（俊）委員 正論だと思いますね。そういうことなんですよ。だけれども、私も見解の相違で、これはやるべきじゃない、無駄だ、あるいは国民の皆さん方も、例えば高速道路の無料化にしても、しなくていいんじゃないかという方が大半ですよ。そういったことに対して、やはりしっかり踏み込むべきじゃなかったのかなというふうな感じがするわけであります。

ちょうど子ども手当の話が出たので、あえて申し上げますが、やはり見解の相違があるわけですが、例えば、今のような政治状況の中で、大臣、提案なされたらいいんじゃないかと思うんですが、もう児童手当に返るわけですよ。そのかわり手厚くする。恐らく公明党さんも我々も、むむっとなるんですよ。メンツにこだわらずに、では本来の趣旨はどうなんだということで、せっかく大臣も予算編成の経過の中でなかなかいい発言をしておられたわけですから、

そこら辺、メンツにこだわらずに、思い切って、ばしっと、いかがですか。

○野田国務大臣 山口委員とか公明党の先生方に、むむっとした議論をここでやると、財務金融委員会でございますので、やはりしっかり今の政府の姿勢をお伝えしながら議論を進めさせていただきたいというふうに思います。

ただ、冒頭申し上げたとおり、予算と、関連法案はこれからの御審議になりますが、私どもは限りある制約の中でベストを尽くしたという気持ちです。ただし、やはり物事は成就しなければいけないわけですから、いろいろな意味で聞く耳は十分に持っているというふうに思っています。

○山口（俊）委員 ちょっと刺激的な感じはあったんですが。

それでは、もし、というか今の状況だったら、九割九分九厘、子ども手当法案は通りません。あるいは、少なくとも年度内執行は無理です。財務省として、ではもし、もとの児童手当に戻った場合、一つは、当然ソフトの変換等々の予算措置が必要になるんだろうと思うんですね、市町村、都道府県に対して。そこら辺の御準備を始めておられたらいかがでしょうか。

○野田国務大臣 基本的には、子ども手当の考え方は、見解の相違と何回も申し上げておきますけれども、私どもは正しいと思っています。

私も子供が今二人いて、それぞれ、もう大学一年生、高校一年生ですが、この子たちの育ちを見て一番感動したのは一歳ぐらいのとき、はいはいしていたときから立ち上がろうとする瞬間で、父親も母親も教えないのに、おじいちゃん、おばあちゃんも教えないのに、子供は立ち上がろうとするんですね、痛い思いをしながらも。

ずっと寝たきりの方が楽だという赤ちゃんはいません。子供は伸びよう伸びようとしているんだと思います。それを受けとめる社会にしたいという思いを込めた政策なので、基本的に大事だと私は思っています。

ただし、その法案審議がまだ本会議にもかかっていない時点で、子ども手当が通りそうもないから何かの準備をする話というのは、現時点ではとてもできないというふうに思います。

○山口（俊）委員 私も一応政権の近くにいたものですから、言うこととやる

ことが若干違うんじゃないかなというふうな思いはいたします。大臣としても大変でしょうけれども、いろいろなことを想定して、しっかり対応していくということが大事なんだろうと思います。

そこで最後に、さっきもちょっと出たんですが、大臣としての思いというのはおおむねわかっておるつもりではありますけれども、民主党内にいろいろありますよね。さっき出た、十六人の造反された方々ですか、私もかつて造反経験がありますのでいろいろな思いがあるんですが、そこら辺の調整ですよ。民主党はどうするんだろうか、それを受けて政府はどうするんだろうかというふうなことを、恐らく国民の皆さんも心配なさっておられるんだろうと思うんです。

岡田幹事長は、マニフェストの検証というふうなお話もしておられます。検証というのは何なんだろうかなと思うんです。私どもは恐らく見直すんだろうと単純に考えておるんですが、そこら辺の調整と、今後政府としてどうするかということをお聞かせいただきたい。

○野田国務大臣 いわゆる衆議院の任期では折り返し点なので、九月までの間に、これまでお約束したマニフェストの、恐らく進捗状況などを把握しながら、どこまで何ができたか、できていない部分についてはこれからの見通しも含めて、そういう意味で検証をするということだと理解していますけれども、社会保障と税の一体改革はそれに先行してスタートして結論を出さなければいけませんので、九月までに一斉にすべてが、例えば通常国会が終わってから始まるというわけではなくて、九月ぐらいをめどにしながら、社会保障あたりからは先行しながら検証の議論が進んでいくということです。

だから、四月に社会保障の姿と方向性を出すわけですから、そこから九月まで、恐らく数カ月かけて全体の、進捗の管理を含めての検証が行われるというふうに思います。

○山口（俊）委員 大臣に期待させていただきたいのは、さっきからちょっと申し上げておるように、予算編成の過程から結構、大臣はいいことをおっしゃっているわけですよ。だから、ここは財政を考えると無理ですよ、こんなの到底上積みできませんよとか、高速道路はもういいじゃないですかとか、そこら辺の思い切った御発言をしていただいて、すっきりした形にさせていただきたい、

国民から見てわかりやすい形にしていきたい。いやもうちょっと待ってください、やり始めたばかりですから四年間待ってくださいとか、そういうのじゃなくて。

恐らく、賢明な大臣はおわかりになっていると思うんですよ。今のような財政状況、毎年一・三兆ふえていく。それも私は少し甘いんじゃないかと思うのが、今、恐らく大臣もお読みになったと思うんですが、「デフレの正体」という新書本が出ていますよね。私も読みました。やはり、パーセントではなくて、絶対数というのは大事だな。社会保障に関する需要というのは爆発的にふえていく可能性があるんじゃないか。これはこれから本当に大変なことが予測されるわけなので、そこら辺はしっかり見通しながら、あえて、馬鹿を切るんじゃないかもしれませんね、あえていろいろな意味で発言をしていただいて、しっかりしたものをつくっていただきたいというふうなことであります。

それから、これもよく話が出るわけですが、予算関連法案が成立をしなかった場合の影響ですね。私も資料をいただきました。事細かに書いてありますが、これは、とりわけ大臣があちこちで、予算関連法案が成立しないと大変だよというふうなお話をなさっておられるわけです。

実際問題として、例えば公債特例法、さっきも玄葉大臣のお話も申し上げましたが、玄葉大臣が言うのももったいなんです。ある意味で、極端な話をすれば、六月までは大して国民生活に影響を与えない形で動かせるわけですよ。最近になって、これもこの間の「日曜討論」で玄葉大臣がおっしゃっておいりましたけれども、むしろ、国債の金利だとか、あるいは株価だとか、そういった市場に与える影響が大変大きいんじゃないかというふうな発言にちょっとシフトしてきているような気がするんですが、あわせてちょっとお考えを聞かせてください。

〔大串委員長代理退席、委員長着席〕

○野田国務大臣 余りワーストのシナリオの話は殊さら言うのもどうかなという気がしながらも、御指摘のとおり、例えば特例公債法案が通らなかった場合、実体への影響はやはり過去にない大きさだと思うんです。先ほどの御質疑の中でも答弁をさせていただきましたけれども、全体の四四％を今回特例公債法案の中身が占めていますので、やはり予算執行の上で大きな影響が出てこざるを得ません。その分、日本経済、国民生活に甚大な影響が出るということが予想

されますので、そうならないように全力を尽くすとともに、最近マーケットへの影響を言及し始めているというんじゃないかと、もし通らなかった場合はずっとマーケットへの影響も、それぞれ発言者は言ってきていると私は思っています。

少なくとも、私もG20に出ている以上、それぞれの各国の下振れリスクというのがあるんですが、欧州のみならず、当然、財政の問題が信用不安になりかねないという危険性は常にありますので、財政規律は守っている、そしてしっかり財政健全化の道筋をたどっているということをマーケットと対話していくということを、殊さら、私どもは気をつけていかなければいけないというふうに思います。

○山口（俊）委員 質問主意書に政府がお答えいただいたように、六月までは執行できますというふうなお答えもあるわけです。もちろんいろいろなところにいろいろな弊害は出てくるんですが、政局をにらむ余りに、余りおどしをかけるといいますか、あおるといのは、逆に悪影響を及ぼす可能性があります。そこら辺は、やはり十分注意して御発言をいただきたいなと。

とりわけ、国債金利だ何だという話は、あるいは株価だどうだという話は、むしろ菅さんが一言言うたびに価格がこうなるわけですので、もっとそっちの方が大事じゃないかなという思いがするわけですが、いずれにしても、そこら辺も我々はしっかりとらみながら議論をして、法案の賛否等々に対しても結論を出していきたいと考えております。

そして、私も地方の問題をずっと、ある意味でライフワークみたいにやってきておるので、とりわけ気になるのが今回の一括交付金ならぬ地域自主戦略交付金ですが、五千百二十億。

これは皆さん方、胸を張って、いわゆるひもつき補助金をやめて地方が自由にできるお金をつくりました、一括交付金です、自主的にやってくださいとおっしゃるんですが、大臣、査定のときにどういうことをおっしゃったのかわかりませんが、これは九分野に限定ですよ。しかも都道府県ですよ。しかも九割は継続事業ときているわけですよ。これはどこに自由度があるんですか。さっぱりわかりません。

そこら辺、これは一義的には内閣府等々の話なんでしょうけれども、内閣府設置法が通らなければまた財務大臣の出番になるかもわかりませんので、ちょ

っとお考えを。

○野田国務大臣 九分野であります。都道府県であります。五千百二十億です。その意味では、まだまだじゃないかと思われるかもしれませんが。総務副大臣ですから、私から言うのも釈迦に説法で、総務分野は本当にお詳しいと思いますけれども。

それでも、こういう一括交付金をつくろうというのでも、各省から上がってきたのは九分野で二十八億円だったんですね。それを何とか何とか、政治主導で引っ張り上げて、五千百二十億まで予算計上するまでに至りました。

九分野でありますけれども、その九分野については都道府県が自由に使える、その範囲においてはですね。そこはやはり各省からの影響を除くことができますし、いわゆる箇所づけのような事前審査を廃しながら、まずは継続事業ばかりかもしれませんが、スタートを切ることができました。

まずは、これは投資型の補助金からこういう形で都道府県でスタートしますが、次は市町村に対する投資型のものを次の年度には一兆円にふやしていく、その後には経費型の補助金をという形で、だんだん着実に拡充をしていきますので、その拡充し終わった暁には相当程度に、地方にとっては自由に使えるお金になるのではないかなというふうに思います。

○山口（俊）委員 だんだんやっていくということ、これは片山大臣もそういう御答弁をしておられましたけれども、しかし、今回に限って言えば、自由度というのは限りなくゼロです、継続事業ですから。ですから、やはりこれは明らかに羊頭狗肉というか、もう少し慎重な言い方にしていきたいなというのがあるわけです。

もう一つお伺いしたいことがありますて、これは早い時期に、当時財務大臣だったんですかね、菅さん、総理が、これは一括交付金にすると、たしかお金が二割は浮くよという話ですよ。たしか小沢さんはもっとすごいことをおっしゃっておられましたね。野田大臣もたしか、一割程度は削減、縮減できる、節約できるというふうなお話をしておられるわけですね。これは地方から見るとんでもない話なわけなんですね。

かつて小泉内閣のときに、ちょっとよく似た話がある。よく似たというか、いつの間にか減っちゃったねということがあったわけなんです、そこら辺も

今地方は一番注目して見ているわけです。

当時、菅大臣の御発言、そして現大臣の御発言もあるわけですが、そこら辺をどうお考えになっておられるのかということと、今回の地域自主戦略交付金の中でどれだけ節約なされたんですか。

○野田国務大臣 昨年我が党の代表選挙で、確かに、この一括交付金について、どれぐらい財源が浮くかという議論があったことは事実でありますけれども、この一括交付金化の目的は、もともとはやはりそれぞれの自治体がいかに自由裁量のもとでお金を使えるようにすることが主眼であって、その選択権が出てくる中で、効率的な実施をしながら多少財源確保できるというのが、多分、結果論として出てくるんだろうと思います。

今回どうなったかについては、各省からのいわゆる上がってきた金額、二十三年度の要求・要望額ベースで約五千四百億円でございました。結果的に、五千二百億円の予算措置を今お願いしているわけでございますので、約三百億円の縮減であります。ということは、全体としては約六%減という形になりました。

〔委員長退席、大串委員長代理着席〕

○山口（俊）委員 財務大臣としてやはりそこら辺はお約束をしていただきたいのは、あくまで結果なんですね。最初から中抜きみたいなことをやるような御発言が、大臣じゃないですよ、他の方からあったものですから、そこら辺は、当然、財務大臣としてしっかり取り組んでいただきたいということでもあります。

さらに、今回は恐らく自由度なんというのはほとんどないものですから、こういう整理で終わったと思うんですが、これは本当の意味での一括交付金というんですか、まさにこの自主戦略交付金が何にでも使える、しかも、例えば一兆、二兆、三兆、数兆になってきた、これは交付税じゃないんですか。これは財務省としてどういうふうな位置づけになるわけなんですか。

○野田国務大臣 交付税となった場合には、まさに地方固有の財源で、地方固有の財源ですから何でも使えるということだと思います。

今進めているいわゆる地域自主戦略交付金、一括交付金とは、補助金改革の一環であって、ひもつきを改めて、補助金型の従来の各省のひもがついていな

い、自由度の高い補助金という形で、一括交付金と地方交付税は、やはりその意味では性格が違うのではないかなというふうに思います。

〔大串委員長代理退席、委員長着席〕

○山口（俊）委員 自由度の高い交付金ということで、ただ、片山大臣もおっしゃったと思うんですが、とりわけ菅総理は、何にでも使える、地方のまさに裁量でどうとでもできるようなお金を一括交付金としてお渡しをします、ひもつき補助金はやめますというふうなお話なんですが、ちょっとニュアンス的に、今大臣がおっしゃったのと違うわけですよ。

それは私もそうなんだろうと思うのは、本当に自由にどうぞというお金を渡すというのは、やはり財政法上というか、これはどうなのかなという気がするわけですね。そこら辺、もうちょっと整理をしてお答えいただければ。

○野田国務大臣 今御議論いただくいわゆる地域自主戦略交付金、一括交付金というのは、もともとの対象事業が九つあった。その範囲の中で、文科省の出した補助金の枠でも今度は環境省分でもやってもいいですよとか、国土交通省の枠でやっていた分も、五千百二十億の範囲ではほかの省の枠もやってもいいですよという、もとの事業の範囲の中で自由度があるということで、地方交付税の場合は全く用途は制限がないという、その違いはもちろんあるというふうに思います。

○山口（俊）委員 では今後、いわゆる一括交付金というのを拡大、拡張していく中でも、基本的にはそういうお考えで財務省は対応するということでよろしゅうございますね。

○野田国務大臣 この一括交付金、投資型のものから経費型のものへと進めていきます。それから、都道府県対象から市町村対象と、範囲はどんどん拡大をしていきます。その範囲を拡大しながらも、もとの事業の背景にあったものの範囲の中で自由がきくようになるというのが基本的な考え方だというふうに思っています。

○山口（俊）委員 そういう整理だと交付税に影響がないんだろうなと安心を

したわけですが、一方において、一括交付金に対して、ちょっと誇大広告じゃないかという気もするわけですよ。そこら辺はもう少し閣内で整理をして、野田大臣のようなわかりやすい発言をしていただくようお願いをしておきたいと思います。

地方財政に若干入りましたので、もう一点だけ簡単に。

今回、交付税をかなりふやしたということで、とりわけ菅総理、片山大臣、声高らかにおっしゃっておられるわけでありますが、この間、交付税法の本会議のときに我が党の坂本さんから質問させていただいたわけですが、これは財務省の細工があるんじゃないかなという気がしてしょうがないわけですよ。

税収増による、いわば交付税が自然にふえたわけですよ、去年の分。去年いろいろ議論があって、結局は三千億しか渡さないと。我々は五千億渡したらどうだというふうな話をしたわけですが、三千億で、残る一兆幾ら、これを従前どおりやりましたと片山大臣は答弁していましたが、従前どおりというのは、折半ルールもあって、いわば交付税会計に入れるわけですよ。それで、いわば赤字解消にも充てるわけですよ、これは三十数兆、物すごい赤字になっていますから。

ところが、そういう措置をどうもしていないんじゃないんですか。ある意味でスルーして、今回の上積み分にぽんと出してきたんじゃないんですか。そこら辺、ごめんなさい、これは通告していなかったと思うので、わかる範囲で、大臣。

○野田国務大臣 一般会計ベースでは四千億ぐらいは減るという形ですが、前年度の繰越分の一兆円があることによって特会の出口ではプラスになって、それが四年連続だという言い方をしていますが、その間のお金のやりくりは、特に何か奇策を使っているわけじゃなくて、ルールに基づいて対応をさせていただいたというふうに承知しています。

○山口（俊）委員 済みません、思いついて質問したものですから、通告していなかったんですが。

ただ、ルールどおりといっても、従前、我々は、やはり交付税特会もめちゃくちゃ赤字が膨れ上がってきているわけですよ、借金が。ですから、少しでもということで、税収増でそうなったときには折半ルールでやってきたわけです。

が、どうも今回は違うな、財務省が何か措置をしたのかなと思ったものですから御質問したわけで、これはまた別の機会に質問をさせていただきたいと思えます。

いろいろ質問もさせてきていただいたわけではありますが、やはりこれから、いつからかわかりませんが、予算関連法案の審議に入っていくんだろうと思います。ただ、やはり賛成いたしかねるというふうな部分が多いというか、思いがするわけがあります。

ただ、これは一方において、先ほど来議論させていただいたように、国民生活というものがある、日本の経済というものがあるわけですね。徳田さんの質問に対して大臣も明確に、予算を、あるいは予算関連法案を通す責任というのは一義的に与党にある、我々にあるというふうなお話でした。そのとおりですね。

ですから、今回、こういうお話をするのはまだ早いかわかりませんが、やはりもう少し詳しい組み替え動議というか案というのを我々も用意します。公明党さん等も出されておられるやに聞いております。そこら辺、やはり謙虚に、さっきのマニフェストじゃありませんが、通すためには、国民生活を守るためにはこれしかないというふうな局面が恐らく来るんだろうと思うんですね。そういうときに、丸のみとは言いません、野党の案を大幅に取り入れて、国民生活を守る、日本経済を守るというふうなことはちょっとでもお考えですか。

○野田国務大臣 中身を見ないとわかりませんが、何か御提案が出てきたときには真剣に目を通させていただいて、しっかりと議論させていただきたいというふうに思います。

○山口（俊）委員 概略はもう出させていただいております。恐らく資料としてどこかに入っておられるんだろうと思いますので、また詳しくは、別途、今、自民党政調の中でも作成中ですので、そういったことになろうかと思えます。

もう一点、さっきも申し上げたのですが、マニフェストがこういう状況にある、予算がこうだ、国会の状況はこうだ、いろいろな状況を見て、実は、先般の世論調査等々で、すっとんと支持率が下がったわけですね。私は、ある意味で国民の皆さん方がノーとおっしゃったんだろうと思うんです。もちろん、世論

調査の数字だけで一喜一憂しないというふうなことなんでしょうけれども、やはり、そういった意味で、さっき申し上げた野党案というのをもう丸のみするという方法もあるでしょう。もちろん三分の二を模索するというのもあるでしょう。

もう一つ御提案申し上げたいのは、これはもう内閣のかなめたる野田大臣であるからお話をするんですが、もう一つあるのが、国民生活に迷惑をかけないためには、今、統一地方選挙を前にして、各県の予算編成をやっていますね。選挙のあるところの知事さんというのは、暫定を組むわけですよ。選挙が終わって、しっかりした上積みというか、完全なものにしていく。

一番迷惑をかけないのは、暫定をお出しになって、解散をして、その後、責任を持って、政権をとったところがちゃんとした予算をつくる、これはいかがでしょうか。

○野田国務大臣 委員御指摘のように、関連法案の中には地方交付税もあるんですね。四月四日が概算交付のはずなので、関連法案は本当に地方にもいろいろな影響が出てくると思います。

だからこそ、特例公債のみならず、すべての関連法案をしっかりと私ども御審議をいただいて、御説明をして、御賛同いただくというのが筋であって、解散については、これはもう総理の専権事項でございますから、私が言及するのは妥当ではないというふうに思います。

○山口（俊）委員 当然、総理の専権事項です。ただ、いろいろな考えを持つのは各大臣の自由でありますし、事実、例えば岡田幹事長もいろいろな御発言をなさっておられますね。今は解散するような時期じゃないとか。当然、大臣はいろいろな思いがおりになろうと思います、お伺いはしませんが。時間も終了してしまいました。

ただ、私はあえて申し上げておきますが、岡田幹事長、首をすげかえたら国益に反するとか、いろいろなことをおっしゃっておりますけれども、むしろ、首をすげかえないで今のままやっていく方が、私は国民生活にとって大変な悪い影響を及ぼすのだらうと思いますし、解散をしないというのも、むしろ悪い結果をもたらすのだらうな、こう私は思うわけです。別にお伺いはしません。

いろいろ大臣にお伺いさせていただきました。予算編成のときのいろいろな

御発言というのは、実は大変、私は印象的だったものですから、どうかしっかり頑張っていただきたい、我々も我々の立場でしっかり対応していきたいと思っています。

以上で質問を終わります。